

【危険物による火災を防げ！】

～災害を防ぐため、危険物事業所の社員を対象に研修を行いました。～

川越地区消防局予防課は、川越市西部の危険物事業所「㈱東洋クオリティワン（川越市下小坂地内）」の社員を対象に、平成29年7月4日（火）危険物による火災を防止するための研修を行いました。

研修に参加した社員は、「危険物施設数は減少しているのに事故件数が増加しており、事故リスクが高くなっていることを知りました。研修の中でも、延焼拡大を抑止するために出火危険がある設備の周囲には可燃物を置かないこと。日頃の3S（整理・整頓・清掃）を心がけ、安全教育をしっかりと行っていくことが重要であることを学びました。」と話していました。



～主な研修内容～ (川越地区消防局)

《要約》

01 ～危険物施設は減っているのに、危険物施設の事故が増えています～

(危険物施設数) 平成6年 56万件➡平成27年 42万件

※約4分の3に減っています。

(事故件数) 平成6年 287件➡平成27年 580件

※約2倍に

02 ～危険物施設の火災の約80%は【製造所・一般取扱所】で発生しています～

03 ～事件事例～ 樹脂製品製造業の出火危険性と対策

04 ～保安監督者の役割と業務～

○組織的な危険物災害防止対策

- ・(株)東洋クオリティワンでは、危険物災害を防止するために「**防災委員会**」を設置。毎週月曜日に委員会を開催し、災害発生の日を摘む活動を行うことで事故防止を図っています。
- ・平成29年4月からは、危険物施設等の安全を守るため、「**防災安全課**」という専門部署を設置し、危険物の法令や設備に精通した社員を配置することで、事故防止に努めています。

○定期パトロールの実施

- ・防災委員会による**定期パトロール**を毎月1回実施し、原料漏れ・消防用設備等の点検確認、避難通路の確保等を確認し、現場への指導を行うことで社員の防災意識の高揚を図っています。

危険物災害対策

～(株)東洋クオリティワンの工夫～

○自衛消防隊の設置

・火災による被害を軽減するため、屈強な社員で自衛消防隊を結成しており、**3台の消防車**を保有し運用することで、火災の対策を行っています。



危険物災害対策

～(株)東洋クオリティワンの工夫～



○消防訓練の実施

- ・消火、通報、避難の訓練を繰り返し行っています。